

第1章 総則

(目的)

第1条 単位制・通信制の高等学校として、教育基本法に則り、本学園の建学の精神「教育の目的は『人に愛され、信頼され、尊敬される人』を育成することにある」のもとに、生命に対しての深い畏敬の念や、社会人としての豊かな人間性と良識を持ち、広い世界観を持って社会に貢献する人材育成を育成する。

(名称及び位置)

第2条 校名は、近畿大阪高等学校と称する。

2 近畿大阪高等学校は、大阪府阪南市箱作1054番1に位置する。

(区域)

第3条 近畿大阪高等学校に入学できる生徒は、大阪府及び兵庫県に居住する者とする。

第2章 課程、学科及び定員

(課程及び定員等)

第4条 近畿大阪高等学校の課程及び定員は、以下のとおりとする。

教育課程	学科	修業年限	入学定員	収容定員
単位制による通信制課程	普通科	3年	145名	435名

2 近畿大阪高等学校の「学習等支援施設」は別表1のとおりとする。

第3章 年度・学期及び休業日

(年度)

第5条 年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学期は、以下のとおりとする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第7条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、以下のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日

(2) 日曜日

(3) 学校法人弘徳学園創立記念日 11月 5日

(4) その他、校長が教育上、特に必要と認めた日

2 校長は前項の休業日を変更し、また臨時の休業日を定め、もしくは休業中でも授業を行うことができる。

第4章 教育課程、添削指導、面接指導、試験、特別授業

(教育課程)

第8条 教育課程は、別表2に定めるとおりとする。

(添削指導)

第9条 高等学校学習指導要領の通信制課程に関する定めにより、添削指導を行う。

2 各教科・科目の添削指導回数は、別表2に定めるとおりとする。

(面接指導)

第10条 高等学校学習指導要領の通信制課程に関する定めにより、面接指導を行う。

2 各教科・科目の面接指導回数は、別表2に定めるとおりとする。面接指導の実施時期は、生徒の履修実態に合致するよう年度ごとに別に定める。

(試験)

第11条 各学期末に、履修する各教科・科目について試験を行う。

(特別授業)

第12条 特別授業としてサポート授業、フォローアップ授業及びトライアルアワーを設定し、希望した生徒が受けることができる。

第5章 入学・転学・出席停止

(入学の許可)

第13条 生徒の入学は、校長が許可する。

(入学資格)

第14条 入学を許可することができる者は、以下の各号の1に該当する者とする。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 外国で学校教育における9年間の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他校長が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学手続)

第15条 入学しようとする者は、入学願書とその他の必要書類を校長に提出しなければならない。

2 前項の入学希望者が未成年のとき、保護者は入学願書に連署しなければならない。

(入学者の選抜)

第16条 校長は、入学志願者に対して別に定める入学選抜を行う。

(転学・転入学)

第17条 近畿大阪高等学校から他校に転学しようとする生徒は、転学願を校長に提出し、許可を受けなければならない。

2 他の学校から近畿大阪高等学校に転入学しようとする生徒は、前項に準じて転入学願を校長に提出しなければならない。

3 校長は、教育上支障がない場合に、前項の転入学を許可することができる。

(編入学)

第18条 第1学年の途中、又は第2学年以上に編入学をすることができる者は、相当年齢に達し、前各学年に在学するものと同等以上の学力があると認められた者とする。

2 第1学年の途中、又は第2学年以上に編入学しようとする者は、第15条の規定に準じて入学願書を校長に提出しなければならない。

3 校長は、教育上支障がない場合に、前項の編入学を許可することができる。

(出席停止)

第19条 校長は、感染症にかかり、又はその恐れのある生徒に対し、学校医等の意見を聞いて、出席停止を命ずることができる。

第6章 休学・退学・留学・その他

(休学)

第20条 病気その他やむを得ない事由により休学しようとするときは、休学願を校長に提出しなければならない。ただし、病気による場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 校長は、前項の事由が正当であると認めるときは、休学を許可することができる。

(復学)

第21条 休学の事由が消滅し復学しようとする生徒は、復学願を校長に提出しなければならない。ただし、病気により休学した場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 校長は、前項の事由が正当であると認めるときは、復学を許可することができる。

(退学)

第22条 病気その他の事由により退学しようとする生徒は、退学願を校長に提出しなければならない。

2 校長は、前項の事由が正当であると認めるときは、退学を許可することができる。

(留学)

第23条 生徒が外国の高等学校に留学しようとするときは、その事由を校長に願い出て、許可を受けなければならない。

2 前項により留学を願い出たときは、教育上有益と認める場合に、校長は留学を許可することができる。

3 留学中の生徒が復学しようとするときは、その事由を校長に願い出て、許可を受けなければならない。

(除籍)

第24条 校長は、次の各号の一に該当する生徒を除籍することができる。

(1) 死亡した者

(2) 所定の期間継続して単位未修得の者

(3) 正当な理由なく、かつ、所定の手続きを行わずに学費を滞納した者

第7章 単位修得、見なし修得及び卒業

(単位修得)

第25条 履修教科・科目について、添削指導及び試験の成績が合格基準以上で、所定時間の面接指導を受けているときは、単位修得を認定する。

2 添削指導又は試験の成績が不合格のときは、添削指導又は試験を受け直し、合格しなければならない。

3 履修教科・科目により、学期ごとに分割履修認定することができる。

(見なし修得)

第26条 高等学校卒業程度認定試験において合格点を得た場合には、それに相当する教科・科目の単位を修得したものと見なすことができる。

2 生徒が過去に在学した高等学校で修得した単位は、校長の定めるところにより、その教科・科目の単位を修得したものと見なすことができる。

(卒業)

第27条 次の要件を満たしたときは、卒業を認定し卒業証書を授与する。

(1) 別表2に定める教育課程により、必修教科・科目及び総合的な学習の時間の単位を含めて74単位上を履修し、修得していること

(2) 特別活動に30時間以上参加していること

(3) 他の高等学校の在学期間も通算し、高等学校の在学期間が3年以上であること

(4) 学費を完納していること

第8章 賞罰

(表彰)

第28条 校長は、学業優秀又は特に推奨すべき行為のあった生徒を表彰することができる。

(懲戒)

第29条 校長及び教員が教育上必要であると認めるときは、生徒に懲戒を加えることができる。

2 懲戒のうち、退学・停学及び訓告の処分は校長が行う。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する生徒に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく著しく学習等が停滞し回復困難と認められる者
- (4) 近畿大阪高等学校の秩序を乱し、その生徒としての本分に反した者

4 第2項による懲戒の手続き、その他必要事項は別に定める。

第9章 教職員組織

(教職員)

第30条 近畿大阪高等学校には、校長、教頭、教諭及び事務職員を置く。

2 近畿大阪高等学校には、副校長・副校長補佐、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、実習助手及びその他必要な職員を置くことができる。

3 教職員に関する規程は、別に定める。

第10章 学費

(授業料等)

第31条 入学金・授業料等は、別表3のとおりとする。

(学費の減免)

第32条 特別の事情がある者は、校長の判断により、学費の減免措置を行うことができる。

(学費の納付)

第33条 学費は、所定の期日までに納付しなければならない。ただし、事情によっては、別に定めるところにより、これを延納又は分納することができる。

第11章 その他

(健康診断)

第34条 生徒は、別に定めるところにより、毎年1回健康診断を受診しなければならない。ただし、生徒が勤務先で健康診断を受けているときは、省略することができる。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この学則の一部改正は、令和6年4月1日から施行する。
- 3 この学則の一部改正は、令和7年4月1日から施行する。

別表1～3

【別表1】 学習等支援施設一覧

番号	通信教育連携協力施設の分類		施設名	住所	定員数(名)
1	面接指導等実施施設	他の学校等の施設	豊岡短期大学 姫路キャンパス	兵庫県姫路市大塩町2042-2	45
2	学習等支援施設	サポート施設	豊岡短期大学 豊岡キャンパス	兵庫県豊岡市戸牧160	15
3	学習等支援施設	サポート施設	トライ式高等学院 天王寺キャンパス	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-1-10 竹澤ビル2F	25
4	学習等支援施設	サポート施設	トライ式高等学院 鳳キャンパス	大阪府堺市西区鳳東町4-354-1 ブリモ鳳2F	12
5	学習等支援施設	サポート施設	トライ式高等学院 岸和田キャンパス	大阪府岸和田市野田町1-6-21 88ビル4F	10
6	学習等支援施設	サポート施設	トライ式高等学院 梅田キャンパス	大阪府大阪市北区芝田2-7-18 ルーシッドスクエア梅田	15
7	学習等支援施設	サポート施設	トライ式高等学院 京橋キャンパス	大阪府大阪市都島区東野田町1-6-16 ワタヤコスモスビル5F	10
8	学習等支援施設	サポート施設	トライ式高等学院 布施キャンパス	大阪府東大阪市足代2-3-6 橋本ビル2F	8
9	学習等支援施設	サポート施設	大阪あべの学習センター	大阪府大阪市阿倍野区昭和町1-2-1 昭芝ビル2F-201	10
10	学習等支援施設	サポート施設	松原学習センター	大阪府松原市田井城1-6-22 松原富士ホームビル3F-A	10

【別表2】 教育課程 (1)令和6年度以降入学生用

教科名	科目名	1年次			2年次			3年次			備考	計			
		単位数		添削指導回数	面接指導時間	単位数		添削指導回数	面接指導時間	単位数			添削指導回数	面接指導時間	
		必修	選択			必修	選択			必修					選択
国語	現代の国語	2		6	2									2	
	言語文化	2		6	2									2	
	論理国語					4	12	4						4	
	文学国語					4	12	4						4	
	国語表現									4	12	4		4	
	古典探究									4	12	4		4	
地理歴史	地理総合	2		6	2									2	
	歴史総合					2		6	2					2	
	日本史探究									3	9	3		3	
公民	公民	2		6	2									2	
	倫理					2	6	2						2	
数学	数学Ⅰ	3		9	3									3	
	数学A					2	6	2						2	
理科	科学と人間生活	2		6	8									2	
	物理基礎		2	6	8								※1	2	
	化学基礎					2	6	8					※1	2	
	生物基礎								2	6	8	※1		2	
保健体育	体育	3		3	15	2		2	10	2		2	10	7	
	保健	1		3	1	1		3	1					2	
芸術	音楽Ⅰ	2		6	8									2	
	音楽Ⅱ					2	6	8						2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3		9	12									3	
	英語コミュニケーションⅡ					4	12	16						4	
	英語コミュニケーションⅢ								4	12	16			4	
	論理・表現Ⅰ		2	6	8									2	
	論理・表現Ⅱ					2	6	8						2	
家庭	家庭基礎	2		4	4									2	
情報	情報Ⅰ								2		4	4		2	
学校設定教科	保育	保育入門					2	2	2					2	
		保育技術									2	2	2	2	
	看護基礎	看護入門					2	2	2					2	
		看護技術									2	2	2	2	
	ICT	ICT入門					2	2	2					2	
		ICT実践									2	2	2	2	
	表現	イラスト									2	2	2	2	
		ミュージック									2	2	2	2	
心理	じぶんさがしの心理学					2	2	2					2		
	おもいやりの心理学									2	2	2	2		
総合的な探究の時間		1		1	1	1		1	1	1		1	1	3	
年次ごとの配当単位数		25	4			6	30			5	29			99	
標準履修単位数		25	0			8	16			7	18			74	

※Ⅰ 標準的な履修モデル

※Ⅱ ※1から2単位以上選択必修履修

【別表2】 教育課程 (2)令和5年度以前入学生用

教科名	科目名	1年次			2年次			3年次			備考	計			
		単位数		添削指導回数	面接指導時間	単位数		添削指導回数	面接指導時間	単位数			添削指導回数	面接指導時間	
		必修	選択			必修	選択			必修					選択
国語	現代の国語	2		6	2									2	
	言語文化	2		6	2									2	
	論理国語					4	12	4						4	
	国語表現					4	12	4						4	
	文学国語									4	12	4		4	
	古典探究									4	12	4		4	
地理歴史	地理総合	2		6	2									2	
	歴史総合					2		6	2					2	
	日本史探究									3	9	3		3	
公民	公民	2		6	2									2	
	倫理					2		6	2					2	
数学	数学I	3		9	3									3	
	数学A					2		6	2					2	
理科	物理基礎	2		6	8									2	
	化学基礎					2		6	8					2	
	生物基礎									2		6	8	2	
保健体育	体育	3		3	15	2		2	10	2		2	10	7	
	保健	1		3	1	1		3	1					2	
芸術	音楽I	2		6	8									2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3		9	12									3	
	英語コミュニケーションⅡ						4	12	16					4	
	英語コミュニケーションⅢ									4	12	16		4	
	論理・表現Ⅰ		2	6	8									2	
	論理・表現Ⅱ						2	6	8					2	
家庭	家庭基礎	2		4	4									2	
情報	情報Ⅰ									2		4	4	2	
学校設定教科	保育	保育入門					2	2	2					2	
		保育技術									2	2	2	2	
	看護基礎	看護入門						2	2	2				2	
		看護技術									2	2	2	2	
	ICT	ICT入門						2	2	2				2	
		ICT実践									2	2	2	2	
	表現	イラスト									2	2	2	2	
		ミュージック									2	2	2	2	
	心理	じぶんさがしの心理学						2	2	2					2
		おもしろいの心理学									2	2	2	2	
総合的な探究の時間		1		1	1	1		1	1	1		1	1	3	
年次ごとの配当単位数		25	2			8	26			7	27			95	
標準履修単位数		25	0			8	16			7	18			74	

※ 標準的な履修モデル

【別表3】 学費（令和7年度以降全生徒に適用）

- (1) 入学検定料 10,000円
- (2) 入学金 30,000円
- (3) 単位授業料 12,000円
- (4) 教育充実費（年額）

（単位：円）

5日コース	3日コース	1日コース	オンラインコース	自宅コース
250,000	150,000	50,000	10,000	0